

## 委嘱状交付式

### 司会

予定の時間となりましたので、只今より、会津若松市廃棄物処理運営審議会委員の委嘱状交付式を行います。

名簿の順にお名前を読み上げますので、自席にてご起立の上お受取りいただきたいと存じます。

なお、会津若松商工会議所 常議員 佐藤 洋一 様、並びに会津若松市各種女性団体連絡協議会 会長 佐藤 紀美 様におかれましては、本日都合により欠席されております。

(委嘱状交付)

市長よりご挨拶を申し上げます。

### 市長

本日は、お忙しい中、会津若松市廃棄物処理運営審議会委員の委嘱状交付式並びに第1回審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、皆様に、審議会委員をご委嘱申し上げたところでありますが、この度は快くご承諾をいただき、心より御礼申し上げます。

これまで、廃棄物処理運営審議会におきましては、ごみの減量やリサイクルのための各種施策、し尿くみ取り手数料など、本市の廃棄物行政に関する重要事項についてご審議をお願いしてきたところであり、市といたしましては、皆様より頂戴したご意見をもとに、資源循環型社会の形成や、美しく住みやすい快適なまちを目指して、各種施策を実施しているところであります。

本日、皆様にご審議をお願いする案件は、「一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』の策定について」であります。

これは、平成18年度から平成27年度までを計画期間としている現行の計画が期間満了となりますことから、新たな計画を策定しようとするものであります。

本市のごみ排出量は、平成22年度まで着実に減少しておりましたが、東日本大震災以降、増加に転じ、1人1日あたりのごみの排出量については、残念ながら一般廃棄物処理計画における目標達成は厳しい状況にあります。

そうしたことから、新たな計画においては、「ごみの減量化」を最重要課題とし、震災前の平成22年度より生活系ごみを20%削減、事業系ごみを30%削減し、1人1日あたりの排出量970グラムを目標として「ごみを減らそう！プロジェクト970」をスローガンに市民・事業者・市が一体となってごみ減量化に取り組もうとするものであります。

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

特に、この計画におきましては、2R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用）に力を入れることとし、そもそもごみの発生しない社会の実現を目指して各種事業に取り組んでまいる考えであります。

これからの審議会においては、この計画の「基本的な考え方、具体的な取組み等」についてご審議いただく訳ですが、どうか皆様におかれましては、計画がより実効性のあるものとなるよう、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

結びに、委員の皆様には、今後、数回にわたりご審議いただくことになり、大変ご苦勞をおかけすることと存じますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

### 正副会長の選出

#### 司会

次に、会津若松市廃棄物処理運営審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、互選により当審議会の会長、副会長を選出していただきたいと存じます。

会長、副会長についてご推薦等ございますか。

（事務局案の声あり）

#### 事務局

事務局といたしましては、会長を石光 真（いしみつ まこと）委員、副会長を小檜山 昭一（こびやま しょういち）委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議ないものと認め、会長は石光委員、副会長は小檜山委員に決定いたします。

会長・副会長はそれぞれの席にお移り願います。

### 諮問

#### 司会

それでは、市長より会長に諮問申し上げます。

（市長、諮問書を読み上げ、会長に手渡す）

ここで市長は、公務のため退席させていただきます。

（市長退席）

**審議会(資料確認)**

**司会**

議事に入ります前に配付資料を確認させていただきます。

1. 「次第」及び「委員名簿」
2. 会津若松市廃棄物処理運営審議会条例
3. 「諮問書」の写し
4. 【資料1】一般廃棄物処理基本計画の改訂について
5. 【資料2-1】一般廃棄物処理基本計画（案）
6. 【資料2-2】[概要版]一般廃棄物処理基本計画（案）
7. 【資料3】現行計画・次期計画の比較
8. 【資料4】市民インタビュー及びアンケートについて
9. 【資料5】関係機関・団体との協議について
10. 【資料6】「一般廃棄物処理基本計画（案）」への意見募集結果報告書

以上でございますが、配付漏れはございませんでしょうか。

(配布漏れなし)

**審議会(議事)**

**司会**

それでは議事に移りたいと存じます。会津若松市廃棄物処理運営審議会条例第6条第1項の規定により、「会長が議長になる」こととなっておりますので、会長よろしく願いいたします。

## 会議成立報告

### 議長（会長）

（会長挨拶）

暫時の間、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をよろしく  
お願いいたします。

まず、会議の出席者数について、事務局の報告を求めます。

### 事務局

本日の出席者数について報告いたします。

委員10名中8名が出席されておりますので、会津若松市廃棄物処理運営審議会  
条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立していることをご報告いたしま  
す。

### 議長（会長）

審議会は成立しているということであります。

## 審議会及び会議録の公開・非公開について

### 議長（会長）

次に会議及び会議録の公開についておはかりいたします。

事務局に説明を求めます。

### 事務局

会議につきましては、市が定める、附属機関の運営に関する基準において原則公  
開するものとされていますが、当該附属機関が議決により非公開と定めた場合には、  
非公開とすることができるとされています。

また、審議会の会議録につきましては、会津若松市情報公開条例において原則公  
開するものとされていますが、会議の公開と同様に、非公開とすることができると  
されています。

### 議長（会長）

事務局の説明を踏まえご意見をお願いします。

（意見なし）

事務局に案はありますか。

## 事務局

これから審議いただく一般廃棄物処理基本計画につきましては、ごみの減量や適正処理を図るために市民の皆様幅広く周知するとともに、理解を深めていただくことが重要でありますので、原則のとおり公開すべきと考えております。

また、本審議会の会議録につきましては、会議と同様に、原則のとおり公開すべきと思いますが、いかがでしょうか。

## 議長（会長）

基本的には公開するという事ですので、今回の諮問に関する本審議会の会議は、公開することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、今回の諮問に関する本審議会の会議及び会議録は、公開することいたします。

## 議事

## 議長（会長）

それでは、議事に入ります。配布資料について、事務局より説明を求めます。

## 事務局

資料の説明の前に、今後の審議会の日程についてお知らせいたします。本会議を合わせて計3回程度の開催を予定しております。

本日の説明につきましては、計画の概要、アウトラインについてご説明申し上げます。

（次の配布資料に基づき説明）

【資料1】一般廃棄物処理基本計画の改訂について

【資料2-2】[概要版]一般廃棄物処理基本計画(案)

【資料3】現行計画・次期計画の比較

## 質疑・応答

## 議長（会長）

資料の説明をしていただきましたが、只今のご説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

## 雪郷志 委員

この計画は、28年度から10年間という長期の計画ですよ。それも、廃棄物処理、ごみ処理の基本計画であるということですから、10年間の長期間にわたって市民に義務を課すものなのか、それともある程度の努力をお願いするのか。

## 事務局

廃棄物処理法には、市民の皆様は、国及び県、市も含めて市町村のごみの減量化等のために協力する義務があると規定されております。

ごみの減量化等、計画の推進にあたっては、義務というより市民の皆様へ協力を求めていく形になると思いますけれども、法律に定められた不法投棄等の違反事項については、罰則等も含められた対応でございますので、こういった部分については義務になります。

従いまして、ごみの減量化につきましては、法律では義務という形で謳われておりますけれども、市民の皆様への協力も含めてといった形になろうかと思います。

## 雪郷志 委員

市民に協力を求めるということですから、必ずこうしなければならない、こうしなければ罰則があります、ということでは基本的でないということです。

そういう意味では、これまでの計画は「3Rの推進」でしたが、新たな計画では「2R」を中心に市民に協力をお願いすることですから、今の説明にもありましたとおり、廃棄物処理の実施計画が重要になってくるものと思います。

ですから、実施計画とこの基本計画が同時に策定していくのか、確認したいと思います。

## 事務局

実施計画につきましては、具体的にごみの排出量の実態から、ごみを適正に処理できる収集体制を定め、本市のごみ処理を安全、安定的に実施する内容を定めるものと認識しております。

収集等、実施体制を整えるためには、必要となる予算措置を行う必要があります。現在、来年度の予算措置を計上する中で、予算等の関係も踏まえながら今年度末までに策定し、この度の基本計画の内容に沿った内容になると思います。

## 雪郷志 委員

基本計画では市民に協力をいただいて、実証していくためには、実施計画も必要ということで、それぞれの策定は同時進行になると思います。

やはりこの基本計画は市民にとって、本当に協力していただけるかどうかという、重要な計画になると思いますが、この計画の仕組みをいうものを、ご説明いただけますか。

## 議長（会長）

市民に義務を課すといっても、目標値を970gと決めながら、市民がごみ排出の際に計量する訳にはいかないのです。出されたものは市は収集する必要があります。

ただし、法律にも市民が協力すると規定されていますので、市民に理解を求めながらリデュース、リユースしてくださいということ、ごみの減量化の目標値を含めて協力を呼びか

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

けていくということです。

その他にご意見ございませんか。

### 渋井あつ子 委員

この計画の「ごみ」には、プラスチックなどは含まれているのでしょうか。リサイクルとかリユースできないものは「ごみ」として出せないものなのでしょうか。

### 事務局

ご指摘のあった資源物につきましては、1人1日のごみの排出量に含まれています。目標値の970gには、単に燃やせるごみ、燃やせないごみだけではなく、プラスチック製容器包装、びん、ペットボトルなどの資源物も含まれています。

ただし、資源物を除いた目標としては、生活系のごみ排出量1人1日あたり480g、事業系については200gと設定しております。

また、プラスチック製容器包装は、ごみステーションにおいてリサイクルいただいておりますが、プラスチック製品のうち、基本的に軟質の素材は燃やせるごみ、硬質の場合は燃やせないごみとして分別しているところです。

### 渋井あつ子 委員

リサイクルしたからごみが減るということではないのですか。

### 事務局

リサイクルが進むことによって、ごみの減量が進むものではなく、ごみの減量化のための根本的な部分は、不必要なものは買わない、まだ使えるものは長く使用するといった、ごみが発生しない社会を目指していくとしております。

ただ、先ほどの数値目標については、資源物を含んだ形での排出量となっておりますので、合わせて、資源物を除いた排出量の目標値も示させていただいているところです。

### 議長（会長）

私から質問ですが、概要版の3ページの下部をご覧くださいなのですが、ごみの総排出量が970g、一番実感しやすい生活系ごみについては、480gという数字が示されています。

その他についてお伺いしたいのですが、事業系ごみ排出量の目標値が200gと記載されていて、総リサイクル量13,000t以上というのがちょっと分かりません。

目標値で申し上げると、生活系ごみが480g、事業系ごみが200gとすると、集団回収等のリサイクル量が加わり、1人当たりのごみで割り算すると全部で970gになるのでしょうか。

### 事務局

仰るとおりです。

## 議長（会長）

そうするとですね、ごみを減らすことが目標なのに、総リサイクルに関しては、13000t以上と記載してありますが、増やせばいいという意味でしょうか。

## 事務局

現計画の目標としていたリサイクル率については、ごみの総排出量のうちリサイクルされた量ということで、最終目標値を17パーセントと設定させていただいておりましたが、容器などのリサイクル商品そのものが軽量化の傾向にあるため、ごみの量に対していくらリサイクルしてもリサイクルの量が増えず、リサイクル率が伸びにくい現状がございます。

新たな計画では、本市のごみ処理の状況を把握するためにも、リサイクル率等については把握していきますが、目標としてではなく参考値として把握していきたいと考えております。

ただ、先ほどのご説明で申し上げたとおり、優先的に2Rを推進していきますが、基本方針の中に「分別の徹底によるリサイクルの推進」を挙げており、リサイクルが推進されることによって、ごみの焼却場や最終処分場において処理される量は確実に減りますし、長い目でみれば、地球への環境負荷を軽減していくものと考えております。

また、リサイクルも大切な取組みでありますので、平成22年度の実績である13000tを目安として、新たな計画ではそれ以上のリサイクル量を推進していこうと考えています。

以上のことから、ごみの排出の総量を減らした結果、1人1日あたりのごみ排出量がいくつということとなり、その他にリサイクルの量が増えていけば、燃やせるごみ等が減っていくこととなりますので、そういう意味で目標値であるごみの量を設定していくとお考えいただければ分かり易いと思います。

## 議長（会長）

分かりました。

リサイクルは良いことですけれども、ごみの総量にはカウントされてるということ。それぞれの目標値に因果関係があって、総リサイクル量が増えることによって生活系ごみ排出量ですとか、事業系ごみ排出量が減るじゃないか。結果、各目標値に相互関係生まれてくる。分かりました。

## 雪郷志 委員

先ほど、渋井委員からのお話は、疑問の部分だと思うんです。

リサイクルの量まで排出を抑制しようといった意味で「2Rの推進」を勘違いされてしまったように、市民の方々からすれば、このような誤解から質問されたと思います。

ですから、リサイクルは依然のまま推進しなければならない、3Rも2Rも同じく重要である。けれども、リデュース・リユースの取組みによって、ごみの発生



## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

を抑制していく。また、ごみの総量にはリサイクルの量も総排出量に含めるものであると。

この辺りが市民の皆様方に理解されにくいのではないかと、というのが先ほどの質問の内容としますので、基本計画の中でも少し分かり易く説明していただければ、市民にも理解し易いと考えます。

### 事務局

リサイクルもごみの減量化のためには有効な手段であると、皆さん理解していると思います。

ですが、リサイクルが進んだだけでは、実際のごみの減量化にはなりません。ごみの減量の根本的な部分は、ごみになるものをとにかく出さないこと、リサイクルも地球規模で考えますと、燃料等、貴重な資源とした意味で使うので、ごみの減量化の本質的な部分は、リサイクルに回るごみも含めた相対的な減量化が必要と考えているところです。

### 議長（会長）

やはり真剣に考える人ほどそのような疑問が出てくると思いますから、一般にごみは減らした方がいい、そのためにリサイクルは増えた方がいいと思われても困るんですね。

リサイクル率は上げた方がいいですけども、リサイクルであろうがなかろうが、ごみの処理費用ですとかガソリン代等を含めると、必ずしも良いことだけではない。環境負担とか経済的負担とかを考えるとね。

このことから、全体を合わせた970gを目標に挙げることでいいと思います。480gの方が分かり易いですけども、ごみの減量化だけをやればいいんじゃないよ、とした関係を示す意味では、リサイクル含めたごみ排出量の目標を970gとしたことについて、今質問が出たように言わないと分かりませんから、言う必要があるということですよ。

以前、私も集団回収に参加して集団回収は増えれば増える程いいんだよね、と思っていましたけど、ごみには違いないですよ。

他に質問はありませんか。

### 小檜山昭一 委員（副会長）

全てのごみステーションは各地区の町内会で管理運営していると思うのですが、当日の収集日には町内会の手伝いを割り当てをしたり等、各地区で厳密にごみの分別化の対応をしています。

その中で私どもの地区は農村部ですが、未だに野焼きをする人がいるんですね。昔からの習慣とか年配の方ですが、どうしても野焼きをしてしまう。これは良いことではありません。

一方で、生ごみの処理のということで、私どもの地区では、皆、家庭菜園を有していますので、多くは生ごみをコンポストに入れて生ごみを自家処理しています。

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

かつてコンポストが普及した時代がありましたが、本市での普及率はどのくらいでしょうか。概算で構いません。

### 事務局

コンポストについては、過去に希望者の方に対して無料で配布させていただいた時期がありました。

現在は補助事業として、購入費に対して半額3,000円を限度として制度化しております。

普及率につきましては、次回お示しできる資料を用意させていただきます。

### 小檜山昭一 委員（副会長）

コンポストは雪に弱いんですね。雪で潰れて壊れてしまうと、利用ができなくなってしまいます。

### 事務局

補足ですが、お示しできる数値は、過去に本市で無料配布させていただいた件数に加えて、現在の購入費に対しての補助件数であるため、その他、市民の皆様が自ら購入され、かつ補助を受けていない方の件数につきましては、把握しておりません。

補助件数に加えて、過去に無料配布をした累計を加えた数値等、精査の上お示しいたします。

また、野焼きの件ですが、各地区に生活環境保全推進員がおりまして、推進員から野焼きについて資料等での情報を提供いただき、また、市民の皆様より情報提供があった場合については、市の職員が現地に出向き対応しているところです。

野焼きは「廃棄物及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されております。一部例外とは、農業等を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、例えば、農業者が行う土壌改良のための稲わら等の焼却や、慣習上の行事である歳神等が該当します。

さらに、市の生活環境保全条例については、廃棄物処理法では違法とされない場合でも、周辺の住民の皆様にご迷惑が及ぶ場合につきましては、指導させていただいている状況にあります。

### 議長（会長）

他にご質問はありますか。

### 船窪好晴 委員

ごみのそういった排出削減についてはよく理解できますが、ごみを削減すればするほど、産業経済の発展と相容れない側面も出てくると思うのですが、そういったことに対する考え方はどういう解釈をすればよいのでしょうか。

### 事務局

仰るとおり、そのような側面もあるものと思っております。

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

ただ、地球の環境資源を大切にして、負荷なく継承させて持続可能な社会を目指していくためには、やはりごみ減量化は欠かせないものです。

製品を全て買わないということではなく、不必要なものは買わない、なるべく使えるものは修理して長く使うというところで、市民の皆様の意見にもありましたが、安いけれども直ぐに壊れてしまうので、結果としてごみが増えているようなご意見もございます。

ですから、必要な物を、本当に良い物を選択した方が、精神的にも豊かな生活ができるというようにも思います。

まったく物を買わないのではなく、不必要な物は買わない、そんな形のライフスタイルになっていくことが、経済の発展にも心の正常化にも、バランスのとれた豊かなライフスタイルに繋がるのではと考えています。

### 高橋徳行 委員

私の方からは、要望といいますか、概要版の8ページに「計画の進行管理」というものがありまして、今回、意欲的な削減の目標をされていると思いますが、進行管理を形容的に行ったからといって減量化を図ることは難しいので、この毎年の点検が非常に重要になってくるところがあります。

そのために、各施策の進捗状況や目標達成の状況を確認して公表していく。

それから、審議会の意見や提言を踏まえて評価していくと書かれていますけれども、ぜひこういったことで工夫して頂いてですね、毎年効果は一気には上がらないので、段々と効果が目標に近づくように、市民の方にお知らせすることもそうでしょうし、施策の重さを変えていくというのもあるでしょうし、工夫をお願いできたらな、と思っています。

そういったことも書けるのであれば書き込んだほうがいいのかと思いますけれども、高い目標を達成するための工夫というの、ぜひ計画の中に入れられるのであれば何か入れていただければと思います。

### 事務局

基本計画についてはあくまでも概要ということなので、ご意見の内容については、一般廃棄物処理実施計画等で整理していきたいと考えております。

委員の仰る「工夫」につきましても、引き続き検討して参ります。

市民の皆様をお願いする訳ですから、ワークショップであったり、出前講座等を実施して理解を深めていきますが、実際、次の年に実績としてどう現れるのか、数量的に見えにくいといったご意見もあると思います。

このようなことを逆に我々はですね、どのようにしたら良いかご意見として、例示として教えていただければ、計画を実行していく上で参考になるものと思っています。

## 雪郷志 委員

市民にどのように周知していくかによって、この基本計画に協力していただけるかといったことにも繋がると思っていますので、そういう意味では、この場で具体的な広報のあり方、周知のあり方について、教えていただけたらと。

この計画を市民からより強力に協力していただくためにも、直接身近な部分から、市民の皆様がやってくれるような身近な部分から理解をしていく必要があると思います。

先ほど私が申し上げたカテゴリーの中で、1番必要なのはプラスチック容器包装のリサイクルだと思います。これは毎日のように生活から出る。一般家庭に大変身近なプラスチック容器包装のリサイクルの取り扱いについて、もう少し具体的にこの計画に盛り込めれば、リサイクルに繋がりますものと思いますので、もう少し具体的に基本計画の中で表現できれば良いと思います。

## 議長（会長）

ここで決めることは970gの目標ですね。これでいくぞということを決めるかどうかだと思うんですよ。

他の町とか、粗大ごみなどの本市の排出実態に基づくものですが、目標の達成が可能なのかという数値的な目処ということで、970gは厳しすぎませんか、990gにしましょうといった議論が出るまで、970gを前提とした話でいいのかということです。

そして具体的に言うと施策の中で何が1番稼げるのか。それは計画を実行している中でこのごみが減ってる、このごみは減ってませんといった形で実証していかなければ分からない気もいたします。

削減の目処と言いますか、どこで減らしていくのか、多くの分別されたごみがありますが、その中での970gを実現するための根拠を確認していかないと、970という数字をどう評価していいかわからないところがありますので。次回は概要版でなく本計画（案）の方で説明していただくと、以前の数値などを確認できると思います。

概要版では目標の数値しか見ていないので970gの意味が分からない。それは次回に事務局より説明していただいて、皆さんで議論していきたいと思います。

## 渋井あつ子 委員

一般市民として申し上げれば970gという数値がよく分かりません。目標を1,222から970にしましたと言われても、どのくらい頑張れば達成できるのか、この数字だけではピンとこないというのが一般市民の感覚じゃないかと思うんですね。

例えば、一回の調理での皮の量をどのくらい減らしたらとか、具体的な例示があったほうが分かり易いと思う。調理一回分の皮を捨てないで大根の皮まで食べましょうといった形など、具体的に目で見て分かる量を示してもらわないと、目標値を立てられてもスルーしてしまうかもしれません。

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

頑張れそうだなって思わせることが大事なのかと思いますので、ごみの水切りを行ったらどれくらい減るんですよとか、お茶がらを捨てる時に新聞紙の上にバサッとやって水分をとって捨てたら、水のところにジャバってやったのとは比べてこのくらい減量しますよとか、具体的な分かりやすい例を言ってもらわないと、減らす意欲はあんまり湧かないかなと思います。

### 事務局

いただいた意見について次回触れさせていただければと思うのですが、現時点でお話できることは、970gにはリサイクルされる量も入っています。

施策の中で申し上げれば、生ごみの3キリ運動、マイバック運動、食品ロスの削減、こういったものが970gを目指すための根拠としております。特に食品ロスの削減については、飲食店等から排出される生ごみのうち、6割がお客様の食べ残しという事実を織り交ぜながら市民の皆様へ周知してまいります。

ですから、事業系ごみの30%の減量には食品ロスの削減等を踏まえて考えていきますが、飲食店の生ごみを減らすにはどうすれば良いかということにつきましては、例えば、自治体で行われている運動になりますが、3010運動という取組みが長野県松本市で実施されております。これは、宴会の初めの30分と終わりの10分間は席を立たないで出された料理を楽しみましょう、とにかく食べ残しをお店から出さないという取組み、運動が行われているところもございますので、本市においてもそのような運動を展開できればと思っております。

また、食品ロスの問題につきましては、流通業界において賞味期限や消費期限が存在しないのにも関わらず、流通業界の慣例によって捨てられているという問題がございます。品質が落ちてないのに捨てられてしまうことでもございますが、これらは全国的な問題ですので、業界等々、関係団体で協議が進められているところではあります。

ただ、その背景に我々消費者も賞味期限なり消費期限の前に捨ててしまうケースもございますので、市民の皆様には賞味期限、消費期限の知識を確かに持ってもらって、食べられるのに捨てられてしまうことを軽減していく取組みというのも大事ではないかと考えております。

目標値の970gにつきましては、1,222gと比べて252gの減量化を図るものですが、その差252gとは、大体りんご1個分の重さと認識しております。りんご1個分が多いのか少ないのか、これは1人1日あたりの数値目標ですので結構大きな目標ではないかと思っております。

先ほどご指摘のあった、この252gの減量化目標の根拠と示し方については工夫していきたいと思っております。

## 雪郷志 委員

今の話ですけれども、具体的に基本計画の中に含めることは難しいと思いますが、市民の皆さんが何か取組みを実施することによって970gが達成できる、とした具体例が知りたいというご意見だと思います。ですから、適当な方法で基本計画の中に入れられないかと思いますが、なかなか難しいと思います。

それと合わせて、970gの目標値でよろしいのかということ。具体的には970gを達成するために、1人1日あたり生活系ごみ排出量640gを480gにするということですよ。それから1人1日あたりの事業系ごみ排出量を299gを200gにする。これを具体的にどのようにすればこの数字になる、ということを事業者が施策という取組みで示していく。この辺りが難しいと思いますが、何らかの形で示せば970gに繋がると思います。

## 事務局

目標値の設定につきましては、ご意見を踏まえ次回までにお示しいたします。

また、渋井委員のご意見につきましては、基本計画の中に具体的な例示として記載するというよりも、むしろ計画を実行に移していく段階で、例えば水切りはこのくらいやると重さとしてはこのくらい減りますとか、市民の皆様にごみ減量の協力を求めてから、個々人が実行するために必要となる「見える化」の検討をしてみたいと考えております。

## 雪郷志 委員

ごみ減量化の具体的な例示については、基本計画にはなじまないと事務局よりお話がありました。

ただし、一般市民は大変関心があって、今私達がそれを実践することが市民参画ということですから、基本計画ではなく実施計画等に毎年定めていく、つまり、実施計画である程度定められるということですね。

そうすれば市民も基本計画は長期的な計画であり、これを実現するためには実施計画で具体的なところをある程度示すことができれば、目標は達成されていくものと思います。

基本計画と実施計画は連動しているかについてですが、実施計画は毎年策定するものなのか、また、基本計画の策定後、平成28年度の実施計画に反映できるのでしょうか。

## 事務局

先ほど委員の皆様からご意見いただいたのは、252gの減量のための根拠という部分で、市民の皆様への見せ方については実施計画が妥当なところ思っております。

また、この計画の公表は来年の4月を予定しており、公表の方法については、計画書そのものではなく、ポイントを絞った形でパンフレット若しくはリーフレット等を作成し、当初予算要求が通ればになりますが、全戸配布により公表していきたいと考えております。

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

以前、本市では「家庭ごみの正しい分け方・出し方」を配布した経過がございますが、ごみステーションに張り紙として掲示したり、見やすくして便利なので、現在の「ごみ・資源物排出カレンダー」から変更してください、というようなご意見も頂戴しているところです。

パブリックコメントの中にも、「ポスター形式のごみの分け方・出し方の配布」を希望するご意見をいただいておりますので、この計画の公表の方法としては、例えば、今ご意見をいただいた部分も踏まえつつ、具体的な例示をお示しするパンフレット等を作成し、市民の皆様には出前講座等の様々な機会をとおして周知してまいりたいと考えております。

### 議長（会長）

全て我々が答申する内容ではありませんが、広報に関しては付帯意見という形になると思います。来年4月から計画を実施する際の周知の方法、市政だよりと一緒に配布することなどです。それからPDCAサイクルの途中で、見直しが発生した場合についても周知していくものでしょう。

他にご意見ございますか。

### 小檜山昭一 委員（副会長）

ごみの減量化の問題は全国的なことで、別の市町村でも大きな課題ということですが、資料の6の2ページに非常に面白い内容がございます。

No.4の市の考え方で、「生ごみは都市部は多いが農村部は少ない」とのこと。理由としては、農村部は生ごみを自家処理されているためとあります。数値的にみても、県内13市を除く46町村が741gとなっている、ということは、やはり生ごみは出さない、自家処理をしていることに要因があるように私は理解しました。

このように他の市町村を参考とする意味から、ごみの減量化に成功している市町村があると思いますので、良い取組みをしている先進事例があれば、紹介していただきながら審議していければと思います。

### 議長（会長）

確かに、生ごみの排出に関係のある外食産業は、都市部に多い傾向があると思います。

### 事務局

把握している限りですが、市民の皆様の協力ではなく、廃棄物の処理施設において生ごみを機械的に取り出しメタンガスとして加工して再利用していくような事例もございます。

現在、本市のごみ処理施設を管理する会津若松地方広域市町村圏整備組合と施設の建て替え及び費用等について検討しているところでございますが、メタンガスを再利用していく施設の整備には広い面積が必要になります。一例として申し上げますと、そのような自治体もございます。

## 【平成27年11月12日 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

また、先進事例の例としては、資料6のNo9「相互理解の推進」についてですが、ある自治体ではごみ袋の開封調査が可能で個別の指導ができるといった事例がございます。

本市では市民に分別の協力、お願いをしている形ですが、これらについて本市で検討してみてはどうかというご意見がありました。

ただし、個人情報の問題等々がありますので、様々な課題を整理、検討する必要があると思います。

### 議長（会長）

先ほど、生ごみの処理施設におけるメタンガスの再生利用についてですが、新潟県の長岡市が同様の対応をしているようで、分別は市民で行っていて手間がかかると思っていたら、機械処理ということですのでいいと思いました。

他にご意見ございますか。

（特になし）

ないようでしたら、議題「その他」に移らせていただきたいと思います。

委員の皆様から何かございますか。

（特になし）

特になければ事務局から何かございますか。

### 事務局

次回の日程についてですが、来月12月15日（火）、時間は午後1時から午後3時まで、場所は生涯学習センター、部屋は3階研修室3で開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（会長）

その他、何かありますでしょうか。

（特になし）

ないようでしたら、これをもって議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

### 事務局

ご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。